

本会議から付託された議案8件、陳情1件を審査するため、令和3年9月3日に文教福祉委員会を開催しました。

## 議案第52号 総社市ケアラー支援の推進に関する条例の制定について

### ～内容～

ケアラーを支援するための基本理念を定め、責務等を明らかにするとともに、ケアラー支援を推進することにより、ケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現するため、必要な事項を定めようとするもの。

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

### ～質疑～

**問：具体的な支援はどのようなことを想定しているのか。**

答：ケアラーを把握した際に、その家庭を支援することにより、いかに負担を減らしていくかが重要であると考えている。

具体的には、家族の介護であれば、介護サービスの介入がどのようにできるのか、また、兄弟の世話が負担であれば、子育て支援事業をどのように提供できるのか、さらには、障がい者の対応が負担であれば、障害福祉サービスをどのように結びつけることができるのか、そういった個別の対応を想定している。

**問：ケアラーであることを周囲に知られたくない場合も想定されるが、どのように対応するのか。また、本市には子ども条例があるので連動して啓発してはどうか。**

答：本人の意向を尊重しながら、支援していきたいと考えている。子ども条例と合わせて啓発する。

## 議案第53号 総社市学校給食費の管理に関する条例の制定について

### ～内容～

学校給食費の徴収に関する公会計化を行い、学校給食費を徴収・管理するに当たり、必要な事項を定めようとするもの。

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

### ～質疑～

**問：学校給食費の徴収について、外部委託する考えはないのか。**

答：現在は、外部委託する考えはない。担当課の事務量は増えることとなるが、給食費の事務を一元化すること、また口座振替を推奨することで、事務軽減できるよう努めていく。

**問：給食費を無償化している自治体が増えているが、本市では検討されないのか。**

答：現在は、給食費の無償化は検討していない。今後、必要となれば研究を進めていきたい。

**問：公会計化に伴い、給食費の口座振替が可能な金融機関はいくつあるのか。また、口座振替手数料の負担はどうなるのか。**

答：7つの金融機関で口座振替が可能となる。また、口座振替手数料は、市が負担することとなるため、保護者の負担は軽減される。

## 議案第 54 号 財産の取得について

### ～内容～

小学校の通常学級へ整備する電子黒板機能付きディスプレイ及び専用スタンドを購入するに当たり、予定価格が2,000万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするもの。

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

### ～質疑～

**問：特別支援学級には、電子黒板の整備を考えていないのか。**

**答：**少人数の学級となるので、現在のところ整備は考えていない。授業の内容によって、必要となった場合は予備の電子黒板を使用して授業を行いたいと考えている。

## 議案第 59 号 令和3年度総社市一般会計補正予算（第7号）

### ～内容～

本委員会の所管に属する部分は、新型コロナウイルス感染症拡大により5月に予定していた修学旅行を急きょ秋に延期したことに伴うキャンセル料と、秋に実施予定の修学旅行を中止等とした場合における企画料の補填に要する費用の増額が主なもの。

### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

## 議案第 60 号 令和3年度総社市介護保険特別会計補正予算（第2号）

### ～内容～

令和2年度の保険給付費等の確定により国庫支出金などが超過交付となったことから返還するための経費の増額が主なもの。

### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

## 認定第2号

### 令和2年度総社市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

#### ～結果～

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定した。

## 認定第3号

### 令和2年度総社市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

#### ～結果～

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定した。

## 認定第4号

### 令和2年度総社市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

#### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定した。

#### ～質疑～

**問：住宅改修指導専門員派遣委託について、執行率が25%となっていること、また他市町村では指導専門員の派遣を行っていないことから、本市の現在の状況はどうか。**

答：令和元年度は在宅の高齢者及び重度障害者が住宅改造のための助成事業を活用する場合に、指導専門員を派遣し、住宅改修に関する相談、助言を行っていたことから、12件であった。

令和2年度からは、助成事業はこれまでどおりであるが、指導専門員の派遣は、申請があった場合に限る運用としているため、令和2年度は3件となっている。

また、住宅改修を行う現場に職員、ケアマネジャー、工事事業者が立ち合うこととし、また住環境コーディネーターの資格を持つ職員がいるため、必要により相談にに応じている。

## 陳情第3号

### 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

#### ～陳情内容～

中学校、高等学校の35人学級を早急に実施し、30人学級等さらなる少人数学級について検討すること、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること、少人数学級実施のための加配を削減しないこと、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることなど、政府等関係方面へ意見書の提出を求めるもの。

#### ～結果～

「陳情の主旨に賛同できる。」との意見があり、採決の結果、全員一致で**採択**すべきであると決定した。